

- 議案第3号 令和4年度習志野市一般会計予算  
議案第4号 令和4年度習志野市国民健康保険特別会計予算  
議案第5号 令和4年度習志野市介護保険特別会計予算  
議案第6号 令和4年度習志野市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第7号 令和4年度習志野市ガス事業会計予算  
議案第8号 令和4年度習志野市水道事業会計予算  
議案第9号 令和4年度習志野市下水道事業会計予算  
議案第10号 令和3年度習志野市一般会計補正予算（第12号）  
議案第11号 令和3年度習志野市ガス事業会計補正予算（第2号）

議案第12号 習志野市手数料条例及び習志野市建築関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について

「租税特別措置法」の改正に伴い、条例で引用している条項番号を改正するものです。

（施行期日）

令和4年4月1日から施行します。

議案第13号 習志野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

1 「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」が廃止され、「個人情報の保護に関する法律」に統合されることに伴い、条例で引用している法律名及び条項番号を改正するものです。

2 その他文言整理をします。

（施行期日）

令和4年4月1日から施行します。

**議案第14号 習志野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について**

「国民健康保険法」及び「国民健康保険法施行令」の改正に伴い、改正するものです。

- 1 未就学児（6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者）に対して、保険料のうち均等割の金額の2分の1を減額します。
- 2 その他文言整理をします。

（施行期日等）

令和4年4月1日から施行し、令和4年度以後の年度分の保険料から適用します。

**議案第15号 習志野市海浜霊園及び鷺沼霊堂の設置管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

合葬式墓地の使用方法について、次のように改正するものです。

- 1 合葬室の使用について公募することとし、次のように規定します。

使用者の資格	(1) 焼骨を所持している者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般墓地の使用許可を受けていないこと。</li> <li>・ 使用許可を受けようとする者と申請に係る焼骨が規則で定める関係にあること。</li> </ul> (2) 焼骨を所持していない者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己の利用を目的とすること。</li> <li>・ 一般墓地の使用許可を受けていないこと。</li> <li>・ 年齢が65歳以上であること。</li> </ul>
使用料	24,000円

- 2 合葬室の公募に伴い、納骨室の使用者の資格について、次の要件を加えます。
  - (1) 一般墓地又は合葬室の使用許可を受けていないこと。
  - (2) 焼骨を所持していること。
- 3 その他文言整理をします。

（施行期日）

令和4年4月1日から施行します。

議案第16号 習志野市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の規定に基づき、総務省消防庁から「非常勤消防団員の報酬等の基準」が示されたことに伴い、改正するものです。

1 年額報酬を次のように改定します。

階級	報酬額(年額)	
	改正前	改正後
団長	160,000円	155,000円
副団長	130,000円	125,000円
分団長	100,000円	95,000円
副分団長	80,000円	75,000円
班長	50,000円	45,000円
団員	40,000円	36,500円

2 出動等に応じて支給している費用弁償を、「出動報酬」として新設し、支給額を増額します。

改正前		改正後	
火災等による出動	1回につき2,800円	災害による4時間未満の出動及び警戒	1回につき4,000円
		災害による4時間以上の出動及び警戒	1回につき8,000円
		大規模な災害※による出動及び警戒	7時間45分につき8,000円
警戒又は訓練の従事	1日につき2,800円	訓練の従事	1日につき4,000円

※ 習志野市災害対策本部が設置された災害

3 その他文言整理をします。

(施行期日)

令和4年4月1日から施行します。

議案第17号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を教育委員会の委員として任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、同意を求めるものです。

住 所 習志野市奏の杜  
 氏 名 赤 澤 智津子（あかざわ ちづこ）  
 任 期 4 年  
 新任・再任 再任

議案第18号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

次の者を監査委員として選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、同意を求めるものです。

住 所 習志野市谷津  
 氏 名 福 田 佐知子（ふくだ さちこ）  
 任 期 4 年  
 新任・再任 再任

議案第19号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
 ～第20号

次の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、意見を求めるものです。

議案番号	住 所	氏 名	任 期	新任・再任
第19号	習志野市谷津	いとうよしふみ 伊 藤 義 文	3 年	再任
第20号	習志野市谷津	ふくださちこ 福 田 佐知子	3 年	再任